

# 上越市人事行政の運営等の状況

令和5年10月25日公表

本市では、人事や給与等の公平性と透明性を高めるため、毎年10月に人事行政の運営状況を市民の皆様にお知らせしています。

## 【目次】

- 1 職員の任免及び職員数に関する状況・・・・・・・・・・P.1
- 2 職員の人事評価の状況・・・・・・・・・・P.4
- 3 職員の給与の状況・・・・・・・・・・P.4
- 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況・・・・・・・・・・P.12
- 5 職員の休業の状況・・・・・・・・・・P.12
- 6 職員の分限及び懲戒処分の状況・・・・・・・・・・P.13
- 7 職員のサービスの状況・・・・・・・・・・P.13
- 8 職員の退職管理の状況・・・・・・・・・・P.13
- 9 職員の研修の状況・・・・・・・・・・P.14
- 10 職員の福祉及び利益の保護の状況・・・・・・・・・・P.14
- 11 上越市公平委員会の業務の状況・・・・・・・・・・P.14

■お問合せ先 上越市総務部人事課  
組織管理係

〒943-8601 上越市木田1-1-3  
TEL : 025-520-5618 (直通)  
FAX : 025-526-6111  
E-mail : jinji@city.joetsu.lg.jp



# 1 職員の任免及び職員数に関する状況

## (1) 採用者数

### ① 正規職員

令和3年4月2日～ 令和4年4月1日採用			計	令和4年4月2日～ 令和5年4月1日採用			計			
◆採用職種別内訳				◆採用職種別内訳						
事務職	一般行政		34人	事務職	一般行政		38人			
	一般行政（再）		71人		一般行政（再）		63人			
	一般行政（併）		2人		一般行政（任）		5人			
	一般行政（割）		3人		一般行政（併）		3人			
	指導主事（割）		3人		指導主事（割）		2人			
技術職	土木		5人	技術職	土木		4人			
	保健師		3人		建築		1人			
	保育士		2人		医師		1人			
	土木（再）		9人		保健師		3人			
	建築（再）		5人		社会福祉士		2人			
	看護師（再）		1人		司書		2人			
	保育士（再）		4人		保育士		2人			
	一般技術（環境）（再）		1人		土木（再）		8人			
	一般技術（ガス）（再）		8人		建築（再）		3人			
	土木（割）		2人		電気（再）		1人			
	医師（任）		1人		看護師（再）		2人			
	自動車運転手（再）		3人		保育士（再）		6人			
技能 労務職	用務員（再）		14人	一般技術（ガス）（再）		5人	技能 労務職	自動車運転手（再）		3人
	調理員（再）		2人	土木（併）		2人		用務員（再）		13人
	育成士（再）		1人	土木（割）		1人		調理員（再）		2人
								育成士（再）		1人

（再）…再任用（再任用短時間職員を含む。）

（任）…任期付採用

（併）…併任

（割）…割愛（人事交流等で、国等の職員が退職して本市の職員となること（採用関係）、又はその逆（退職関係））

### ② フルタイム会計年度任用職員

435人

## (2) 退職者数（令和4年度）

### ① 正規職員

退職者数（計）		194人
内 訳	定年	37人
	任期満了	117人
	勸奨	1人
	自己都合	29人
	割愛	4人
	併任解除	4人
	死亡	2人

### ② フルタイム会計年度任用職員

64人

(3) 4月1日現在の職員数

① 正規職員

令和4年4月1日現在	1,775人(男1,024人、女751人)
令和5年4月1日現在	1,754人(男1,000人、女754人)
対前年増減数	21人の減(退職者の不補充)

(注) 1 令和4年4月1日現在の職員数は、併任職員(3人)を含みます。  
2 令和5年4月1日現在の職員数は、併任職員(4人)を含みます。

② フルタイム会計年度任用職員

令和4年4月1日現在	385人(男23人、女362人)
令和5年4月1日現在	403人(男31人、女372人)
対前年増減数	18人の増

(4) 部門別職員数

(各年4月1日現在)

部 門		職員数(人)		対前年 増減数(人)	
		令和4年	令和5年		
普通会計 部門	一般行政 部門	議会	10	11	1
		総務	392	389	△ 3
		税務	73	73	0
		民生	475	464	△ 11
		衛生	123	120	△ 3
		労働	3	3	0
		農林水産	84	84	0
		商工	64	64	0
		土木	142	143	1
	計	1,366	1,351	△ 15	
	教育部門	195	191	△ 4	
	小計	1,561	1,542	△ 19	
公営企業等 会計部門	病院	13	13	0	
	水道	83	84	1	
	下水道	40	38	△ 2	
	その他	78	77	△ 1	
	小計	214	212	△ 2	
合計		1,775	1,754	△ 21	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です(休職者、県等への派遣職員などを含み、会計年度任用職員を除いています)。  
2 職員数は、併任職員を含みます。

(5) 年齢別職員構成（令和5年4月1日現在）



年齢	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34
人数	4	6	13	5	34	27	24	22	27	24	31	27	26	37	40	39	45
年齢	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51
人数	49	41	31	39	33	27	29	44	43	51	57	55	72	95	96	65	61
年齢	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	74	
人数	46	56	42	41	32	45	29	30	20	20	25	20	23	3	2	1	

(6) 定員管理計画

安定的かつ持続的な行政サービスを提供するために必要な定員を適時適切かつ計画的に管理していくため、令和5年2月に第4次上越市定員管理計画を策定し、以下の基本方針のもとで取組を進めています。令和5年4月1日現在の職員数は、計画の見通しを6人下回る1,754人となりましたが、業務委託や会計年度任用職員の任用により業務遂行体制を確保しました。

**基本方針と取組内容**

① 事業の執行に必要な人員体制の構築

- ・ 総合計画に掲げた取組等を推進するための職員配置
- ・ 業務の性質及び業務量の分析結果の反映、民間への業務委託の反映

② 最大の効果を発揮できる組織の構築と人材の育成

- ・ 組織の適時見直し、計画的な新規採用
- ・ 職員能力の開発促進、公務員倫理及び管理能力の向上
- ・ キャリアデザインを踏まえた人事異動の実施、人事評価制度の運用、働きやすい職場環境づくり

## 2 職員の人事評価の状況（令和4年度）

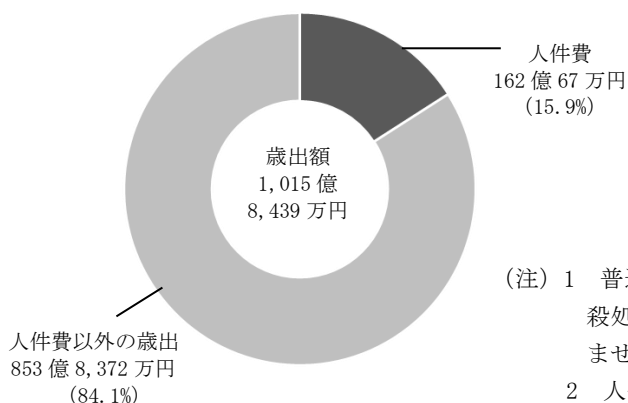
### 人事評価の実施状況

地方公務員法第23条の2第2項及び人事評価に関する規程に基づき、全職員を対象に能力評価及び業績評価を実施しています。

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費（令和4年度普通会計決算）

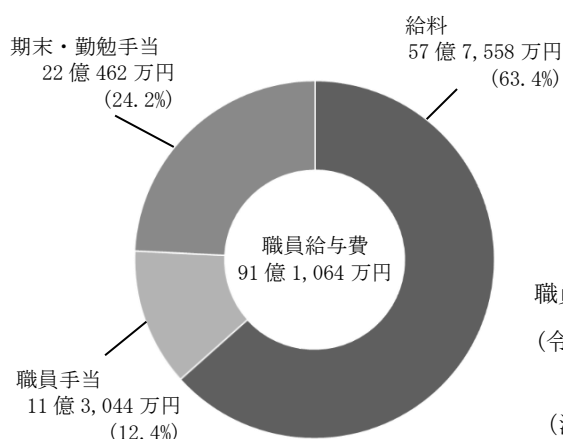
- ・住民基本台帳人口（令和5年1月1日現在）…18万4,941人
- ・歳入額…1,075億7,818万円 ・歳出額…1,015億8,439万円



(注) 1 普通会計は、一般会計で構成されます。なお、会計間で相殺処理（純計）等を行うため、会計別決算額の合計と一致しません。

2 人件費には、特別職の給料のほか、議員や会計年度任用職員の報酬等を含みます。

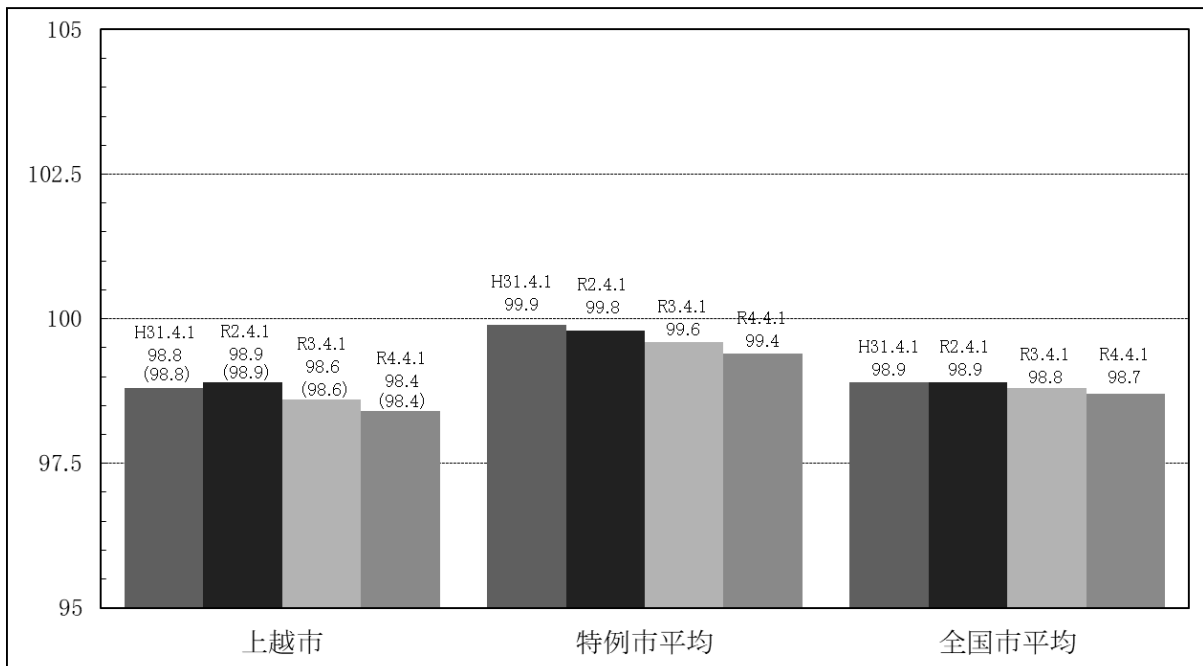
### (2) 職員給与費（令和4年度普通会計決算）



職員1人当たり年間給与費 5,848千円  
(令和4年普通会計部門職員数 1,558人)

- (注) 1 職員手当には、退職手当を含みません。  
2 職員数は、再任用短時間職員及び併任職員を除く、令和4年4月1日現在の人数です。  
3 給与費については、併任職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
- 2 ( ) 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指します。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。  
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給基準) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出)

(4) 職員の初任給（令和5年4月1日現在）

区 分		上越市(国と同じ)	新潟県(参考)
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	185,200円	191,700円
	高校卒	154,600円	158,900円
技能労務職	高校卒	151,900円	156,800円

(5) 職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額（令和5年4月1日現在）

区 分	上越市			新潟県(参考)	
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	43.9歳	321,950円	406,556円	44.3歳	327,214円
技能労務職	51.3歳	284,198円	306,953円	55.0歳	324,959円

- (注) 平均給与月額は、令和5年4月に支給された給料に各種手当（扶養手当、住居手当、管理職手当、時間外勤務手当など）を加えた額です。

## (6) 職員の経験年数別平均給料月額（令和5年4月1日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	265,953 円	355,064 円	378,956 円	388,482 円
	高校卒	223,360 円	305,900 円	338,367 円	374,695 円
技能労務職	高校卒	(230,000)円	281,100 円	(299,700)円	(335,600)円

(注) 1 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の年数です。  
2 ( )書きは、該当職員が少数又はいないためモデル給料であることを表します。

## (7) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和5年4月1日現在）

## ① 一般行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1 級	主事若しくは技師又はこれらに相当する職(以下「主事等」という。)の職務	111	7.3	主事	77	287	18.8	主事級
				技師	14			
				保育士	10			
				保健師	6			
				社会福祉士	2			
				司書	2			
				計	111			
2 級	困難な所掌事務を行う主事等の職務	176	11.5	主事	87	287	18.8	主事級
				保育士	39			
				副主任(再任用 28)	28			
				保健師	10			
				技師	6			
				管理栄養士	3			
				学芸員	2			
				社会福祉士	1			
計	176							
3 級	主任の職務	420	27.5	主任(再任用 16)	420	420	27.5	主任級
				計	420			
4 級	1 副参事の職務 2 係長若しくは班長又はこれらに相当する職の職務 3 困難な所掌事務を行う主任の職務	512	33.6	主任	193	512	33.6	係長級
				係長(再任用 2)	154			
				班長	92			
				主査(再任用 23)	25			
				園長	11			
				指導主事	9			
				保健師長	8			
				栄養士長	5			
				主任学芸員	4			
				主任司書	3			
				副園長	3			
工事検査員(再任用 1)、作業療法士長、臨床心理士長、保育士長、歴史博物館長(再任用 1)	5							
計	512							
5 級	1 副課長若しくはグループ長又はこれらに相当する職の職務 2 困難な所掌事務を行う副参事の職務	179	11.7	副課長	79	179	11.7	副課長級
				グループ長	24			
				園長	22			
				まちづくりセンター(3)、市民相談センター、公文書センター、すこやかなくらし包括支援センター(2)及び上越ものづくり振興センターの副所長	8			
				上席保健師長	7			
				計	179			



等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
				行政委員会の次長	5			
				南出張所、北出張所、市民相談センター(再任用1)及び上越ものづくり振興センター(再任用1)の所長 各1	4			
				人材育成室、保倉川放水路まちづくり推進室、商業・中心市街地活性化推進室及び中山間地域農業対策室の室長 各1	4			
				副館長	4			
				主幹(再任用1)	4			
				副室長	3			
				センター長	2			
				直江津学びの交流館(再任用1)及び市民交流施設高田城址公園オーレンプラザ(再任用1)の館長 各1	2			
				管理指導主事	2			
				上席司書	2			
				上席研究員、上席社会福祉士長、上席栄養士長、危機管理監(再任用1)、危機管理指導官、危機管理専門官、教頭 各1	7			
				計	179			
6級	課長又はこれに相当する職(以下「課長等」という。)の職務	83	5.4	課長	32	102	6.7	課長級
				総合事務所及びすこやかにくらし包括支援センターの次長	17			
				男女共同参画推進センター、まちづくりセンター、総合事務所及び公文書センターの所長	12			
				課の参事	11			
				人権・同和対策室、雪対策室及び営繕室の室長 各1	3			
				統括学芸員	2			
				副局長	2			
				統括保健師長、統括園長及び上越市創造行政研究所の副所長、高田図書館の館長	4			
				計	83			
7級	困難な所掌事務を行う課長等の職務	19	1.2	課長	14			
				総合事務所の所長	3			
				課の参事	1			
				副局長	1			
				計	19			
8級	1 理事の職務 2 部長又はこれに相当する職の職務	26	1.7	部長	11	26	1.7	部長級
				浦川原区、柿崎区及び板倉区の総合事務所の所長、すこやかにくらし包括支援センターの所長 各1	4			
				事務局長	4			
				部の参事	2			
				理事、企画調整監、地域政策監、会計管理者、歴史文化指導監 各1	5			
				計	26			
	合計	1,526	100.0					

(注) 1 職名の( )内は再任用等の人数(内数)であることを表します。

2 構成比は小数点以下第2位の端数処理により合計の数値と等級別内訳の合計は一致しません。

② 技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	単純容易な業務を行う職員の職務	0	0.0		
				計	0
2級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	19	21.6	用務員(再任用13)	13
				自動車運転手(再任用3)	3
				調理員(再任用2)	2
				育成士(再任用1)	1
				計	19
3級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う職員の職務	0	0.0		
				計	0
4級	高度の技能又は経験を必要とし、重要な業務を行う職員の職務	40	45.5	調理員	38
				用務員	1
				管理人	1
				計	40
5級	高度の技能又は経験を必要とし、責任の度合い等からみて特に重要な業務で任命権者が指定するものを行う職員の職務	29	33.0	調理員	20
				用務員	5
				自動車運転手	4
				計	29
	合計	88	100.0		

- (注) 1 職名の( )内は再任用等の人数(内数)であることを表します。  
 2 構成比は小数点以下第2位の端数処理により合計の数値と等級別内訳の合計は一致しません。

③ 医療職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳	
		人	%	職名	人
1級	医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う医師又は歯科医師の職務	0	0.0		
				計	0
3級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を行う診療所長、医長又は歯科医長の職務	0	0.0		
				計	0
4級	極めて高度の知識経験に基づき特に困難な医療業務を行う診療所長、医長又は歯科医長の職務	4	100.0	診療所長	4
				計	4
5級	極めて高度の知識経験を必要とし、責任の度合い等からみて特に困難な医療業務で任命権者が指定するものを行う診療所長、医長又は歯科医長の職務	0	0.0		
				計	0
	合計	4	100.0		

④ 企業職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	主事若しくは技師又はこれらに相当する職(以下「主事等」という。)の職務	11	8.3	主事	8	22	16.7	主事級
				技師	3			
				計	11			
2級	困難な所掌事務を行う主事等の職務	11	8.3	副主任(再任用8)	8	35	26.5	主任級
				主事	3			
				計	11			
3級	主任の職務	35	26.5	主任(再任用2)	35	54	40.9	係長級
				計	35			
4級	1 副参事の職務 2 係長若しくは班長又はこれらに相当する職の職務 3 困難な所掌事務を行う主任の職務	54	40.9	主任	25	11	8.3	副課長級
				係長	19			
				班長	8			
				工事検査員	1			
				主査(再任用1)	1			
計	54							
5級	1 副課長又はこれに相当する職の職務 2 困難な所掌事務を行う副参事の職務	11	8.3	副課長	8	9	6.8	課長級
				副所長	2			
				副センター長	1			
				計	11			
6級	課長又はこれに相当する職(以下「課長等」という。)の職務	8	6.1	課長	4	1	0.8	部長級
				参事	3			
				センター長	1			
				計	8			
7級	困難な所掌事務を行う課長等の職務	1	0.8	課長	1	1	0.8	
				計	1			
8級	局長の職務	1	0.8	局長	1	1	0.8	
				計	1			
合計		132	100.0					

(注) 職名の( )内は、再任用等の人数(内数)であることを表します。

(8) 昇給への勤務成績の反映状況

直近の人事評価結果を参考とし、昇給日前1年間の勤務状況に応じて昇給を行っています。

(9) 職員手当

① 期末・勤勉手当（令和5年4月1日現在）

上越市	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,450千円	—
(年間の支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 1.95月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(年間の支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 2.00月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和5年4月1日現在）

上越市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (3%～45%加算) (退職時特別昇給 なし ) 1人当たり平均支給額 12,588千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (3%～45%加算)

(注) 退職手当1人当たりの平均支給額は、令和4年度退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（令和5年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)			617,814円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 (令和4年度実績)	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20%	3人	20%
新潟市	3%	5人	3%
医療職給料表適用者	16%	4人	16%

(注) 地域手当は、民間賃金・物価が特に高い地域に勤務する職員及び医療職給料表の適用を受ける職員に対し、在勤する期間に限って支給する手当です。

④ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		54,459円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		29.9%
手当名	滞納処分手当、社会福祉業務手当、遺体取扱手当、感染症防疫手当、清掃手当、技術職調整手当、医師手当、診療手当、医療業績手当、用地交渉手当、災害応急作業等手当	
最高支給額（医師手当）		月額600,000円
最低支給額（技術職調整手当）		日額100円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	693,913千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	460,155円
支給実績（令和3年度決算）	773,310千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	503,457円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

⑥ その他の手当（令和5年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる内容
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>扶養親族のある職員に支給</li> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円 (16歳～22歳の子1人につき5,000円加算)</li> <li>・父母等 6,500円</li> </ul>	なし
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高28,000円(家賃61,000円以上の場合)まで支給</li> </ul>	なし
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関(電車・バス)利用者 負担している運賃の額に応じて、1か月当たり最高55,000円まで支給</li> <li>・交通用具使用者(自動車等使用者) 2,900円～44,100円</li> <li>・交通機関と交通用具を併用し、パークアンドライドにより駐車場等の利用料金を負担している場合 当該料金の1/2(3,000円を限度)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通用具使用者の距離区分及び金額</li> <li>・パークアンドライドに係る利用料金(県と同様の制度であり、国の制度とは異なる)</li> </ul>

## (10) 特別職の報酬等（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等	期末手当	退職手当(4年任期満了時)
給料	市長	821,355円	(年間の支給割合) 3.30月分 (加算措置の状況) 役職加算 20%	給料月額×在職月数×50/100
	副市長	656,280円		給料月額×在職月数×30/100
報酬	議長	529,400円		—
	副議長	468,400円		—
	議員	440,800円		—

(注) 現在就任している市長の在任期間中に限り、市長の給料月額は条例で規定する額(966,300円)の15%、副市長の給料月額は条例で規定する額(729,200円)の10%をそれぞれ減額しています。

## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	勤務時間		休日等
	始業時刻	終業時刻	
一般行政職	午前8時30分	午後5時15分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日曜日及び土曜日</li> <li>・国民の祝日</li> <li>・年末年始 (12月29日～31日、1月2日・3日)</li> </ul>
	1週間当たり38時間45分		

## 5 職員の休業の状況

## (1) 休暇の取得（令和4年1月1日～令和4年12月31日）

休暇の種類	対象者数	1人当たり平均取得日数
年次休暇	1,847人	年間 10.45日
特別休暇	1,847人	年間 10.58日
病欠休暇	98人(取得者数)	年間 46.48日

## (2) 育児休業及び育児部分休業の取得（令和4年度）

育児休業取得者	計76人(女66人、男10人) うち令和4年度新規取得者 34人(女25人、男9人)
育児部分休業取得者	計60人(女57人、男3人) うち令和4年度新規取得者 19人(女18人、男1人)

令和4年度中に新たに育児休業等が取得可能となった職員数 計37人(女25人、男12人)  
 女…R4.3.31～R5.3.30の間に産後休暇が終了した職員  
 男…R4.4.1～R5.3.31の間に子が生まれた職員

## (3) 修学部分休業の取得（令和4年度）

修学部分休業取得者	取得実績なし
-----------	--------

## (4) 高齢者部分休業の取得（令和4年度）

高齢者部分休業取得者	計2人(女0人、男2人) うち令和4年度新規取得者 1人
------------	---------------------------------

## 6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和4年度）

### (1) 分限処分の人数及び処分事由

処分名	人数	事由
休職	22人	心身の故障

### (2) 懲戒処分の人数及び処分事由

処分名	人数	事由
減給	1人	職務上の義務違反または職務怠慢行為
停職	1人	全体の奉仕者にふさわしくない非行

## 7 職員のサービスの状況（令和4年度）

### 営利企業等への従事許可の事由別人数

事由	人数	事由	人数
町内会、自治会の業務に従事	27人	社団法人の業務に従事	2人
農事組合法人の業務に従事	13人	他の地方公共団体のワクチン接種業務に従事	2人
自営（農業以外）	10人	家業に従事	1人
消防団の業務に従事	10人	任意団体の業務に従事	1人
自営（農業）	9人	農業共済協同組合の業務に従事	1人
特定非営利活動法人の業務に従事	5人	大学の非常勤講師として従事	1人
委員会、審査会、協議会の業務に従事	4人	高等学校の部活動指導に従事	1人
財団法人の業務に従事	3人	予備自衛官として従事	1人
鳥獣被害対策実施隊の業務に従事	2人	農家組合、生産組合の業務に従事	1人
合計			94人

## 8 職員の退職管理の状況（令和4年度）

### (1) 規制対象者数（令和3年4月1日～令和5年3月31日の間に離職した者）

規制対象者数 221人

（注）上記のほか、在職中に最終決裁権者となった場合も期限の定めなく規制対象となります。

### (2) 任命権者への届出数

届出数 2件

（注）任命権者への届出数は、在職時「課長級以上の職」又は「市立小学校又は中学校の校長の職」にあった規制対象者のうち、営利企業等への再就職を届け出た件数です。

## 9 職員の研修の状況（令和4年度）

研修項目	主な内容	受講者数等
基礎・階層別研修	新規採用職員採用時研修、採用2年目職員研修、採用3年目職員研修、一般職員研修（2部）、主任研修、係長級研修、副課長級研修、課長級マネジメント研修、クレーム対応研修ほか	866人
専門研修	政策形成能力向上研修、ファシリテーション研修、リーダーシップ研修、公文書管理研修、財務会計等実務研修会、技術系職員研修、市町村アカデミー研修、情報セキュリティ研修、救急措置講習会、感染症予防研修、人権課題研修ほか	5,006人
長期派遣研修	省庁等派遣研修（総務省、経済産業省、農林水産省、国土交通省、新潟県、新潟県警察本部、（公財）にいがた産業創造機構、自治大学校）	15人
各行政委員会などにおける研修	放課後児童クラブ支援員研修会、ALT研修会、教育補助員・介護員研修会、学校給食調理員研修会、公共図書館新任職員研修会、同和問題現地研修会、ガス水道局実務研修（定期保安講習会等）ほか	2,514人

## 10 職員の福祉及び利益の保護の状況（令和4年度）

### (1) 健康診断の実施

定期健康診断受診者数 1,746人

### (2) 公務災害及び通勤災害の認定

公務災害 10件

通勤災害 3件

## 11 上越市公平委員会の業務の状況（令和4年度）

(1) 勤務条件に関する措置の要求 0件

(2) 不利益処分に関する審査請求 0件